

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安(変更)

令和2年5月8日(金)、帰国者・接触者相談センター(全国の保健所に設置)への相談・受診の目安が変更になりました。

1. 相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱等の風邪症状がみられたら、毎日、体温を測り記録しておく。
- 発熱等の風邪症状がみられるときは、学校や仕事を休み外出を控える。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

2. 帰国者・接触者相談センターに相談する目安

- フローチャートを参照ください。(これらに該当しない場合の相談も可能です。)
- 相談は、帰国者・接触者相談センターの他、地域によっては医師会やかかりつけの医療機関等が相談を受けている場合もあります。

<妊婦の方へ>

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センター等にご相談ください。

<お子さまの保護者の方へ>

小児については、小児科医による診察が望ましく、帰国者・接触者相談センターやかかりつけ小児医療機関に電話等でご相談ください。

3. 医療機関を受診するときのお願い

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際には、マスクを着用するほか、手洗いや※咳エチケットの徹底をお願いします。

※咳エチケットとは、咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側を使って、口や鼻をおさえることです。